

平成19年度関東農政局国営土地改良事業等再評価第三者委員会（第3回）議事録

－ 国営かんがい排水事業〔那珂川沿岸地区〕 －

1. 日 時

平成19年8月2日（木） 15：30～16：00

2. 場 所

さいたま新都心合同庁舎二号館 5階 共用会議室5C

3. 出席者

別紙のとおり

4. 議 事

（1）挨拶〔廣瀬整備部長〕

（2）議事

①第三者委員会の答申

②その他

5. 第三者委員会議事内容

事務局：それでは定刻となりましたが、佐藤委員は学校の方で急遽ありまして、向かえないという連絡が入っておりますので、本日はご欠席ということで進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

それではただいまから、平成19年度国営事業再評価第3回の第三者委員会を開催させていただきます。開催にあたりまして、関東農政局国営事業管理委員会委員長であります、廣瀬整備部長からご挨拶を申し上げます。

整備部長：委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

お陰をもちましてこの再評価も大詰めを迎えることができ、前回のご議論に基づきまして、委員長から答申を賜る運びになったわけでございます。委員長の命を受けまして、事前に私ども事務局が委員の方々に意見をお伺いしておりますが、今日は改めてこの場でご議論賜り、最終的な委員会として答申を願えるとありがたいと思っております。

それを受けまして、今後私たちの方針とさせて頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：それでは議事に移らせて頂きます。議事に入ります前に、資料の確認をお願いしたいと思います。お配りしている資料は議事次第と、今回の議論であります答申の案、それから参考として配布させて頂いております再評価の案でございます。この再評価の案につきましては、前回のご指摘を受けまして社会経済情勢の変化という事項、それから評価のまとめの事項につきまして、必要最小限、若干の修正をさせて頂いております。ただ今回特に議題として取り上げる予定とはしておりませんので、その旨ご了承頂きたいと思います。

それではこれ以降の議事の進行につきましては、浅井委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

浅井委員長：それでは議事次第に従いまして、議事を進めさせて頂きます。

6月22日の現地調査から始まりまして、先週の第2回の第三者委員会まで、委員の皆様にはいろいろ意見や提案を出して頂きました。また熱心に討議をして頂きました。

本日の議題はこれまでの討議を総括するということで、再評価（案）に対しまして、我々第三者委員から答申を出すということになります。先日の第2回の第三者委員会の討議を踏まえまして、私が作成しました答申（案）について委員の皆様と調整させて頂いたわけですが、改めてこの場で最後の確認をして頂きたいと思います。

それではお手元に答申案がいつていると思いますが、皆様からの意見を踏まえまして、若干手直しを致しました結果でございます。事務局の方で読み上げて頂けますか。

事務局：はい、分かりました。それでは読み上げさせて頂きます。

「本地区が現在進めている事業計画の見直しは、農業情勢の変化、関係市町村の財政事情、農家の営農意欲等の点から見て時宜を得たものであると思われる。

特に、既存の水利施設や小河川などを有効に利用することは、事業効果の早期発現、総事業費及び施設供用後の維持管理費の縮減に繋がる可能性があり評価できる。また、関係地域の既存の農業用水を編入して地域の水利を一体的に再編統合することは、那珂川水系下流部における一元的な水利秩序を形成することを通じて、用水利用を合理化し、水利調整を容易にするなどの点でも評価できる。

なお、今後の見直しに当たっては、現計画における高揚程の揚水を可能な限り必要最小限にとどめるようにすることなどを含めて検討し、一層のコスト縮減に努め、早期に事業計画の変更を進められたい。」

以上でございます。

浅井委員長：ありがとうございました。

それではこの案につきまして最後の確認を行いたいと思います。もしご意見がございますようでしたら、検討して修正をして参りたいと思います。如何でしょうか。

最後の段落のところは当初の案では相当具体的に書いてございましたけれども、委員からの意見もございまして、あまり具体的に書くとこの計画の見直し提案ということになるので、このようにさせて頂きました。如何でしょうか。

藤原先生、このようなものでどうでしょうか。

藤原委員：水利の統合目標が書かれているところが良いと思います。

浅井委員長：安藤先生如何ですか。

安藤委員：答申（案）に同意。

浅井委員長：斎藤先生どうでしょうか。

斎藤（秀）委員：答申（案）に同意。

浅井委員長：斎藤先生よろしゅうございますか。何かございますか。

斎藤（和）委員：結構です。

浅井委員長：もしこれでよろしいようでしたら、これを我々の答申と致したいと思います。

委員の皆様ご協力どうもありがとうございました。それでは議事を事務局にお返し致します。

事務局：はい。最後に調印をして頂きまして、締めとさせて頂きたいと思います。

浅井委員長：分かりました。それでは私の印を押させて頂いて、答申を出させて頂くということにさせて頂きます。しばらくお待ち下さい。

（答申に押印後、整備部長に提出）

整備部長：どうもありがとうございます。

浅井委員長：ありがとうございました。それでは進行を事務局へお渡し致します。

事務局：大変どうもありがとうございました。本日答申を頂きまして、これを踏まえまして今後農政局としての実施方針の案を作成しまして、本省の農村振興局に報告させて頂く予定でございます。なお再評価の結果につきましては、8月の末に公表する予定でございます。

以上をもちまして、第3回の第三者委員会を閉会させて頂きたいと思います。長期間にわたりどうもありがとうございました。